

農林水産省動物医薬品検査所に 「動物分野 AMR センター」が設立されました

農林水産省動物医薬品検査所 動物分野 AMR センター

農林水産省動物医薬品検査所は、動物用の医薬品、医薬部外品、医療機器の品質を担保し、有効性及び安全性を確保するため、開発から使用までの各段階にわたって検査・検定、審査、調査等を行う唯一の国の機関です。動物用医薬品等に関する幅広い役割を担っていますが、その中で薬剤耐性（AMR）に関する各種調査・研究等の取組は、当所の最も重要な業務の一つとなっています。

抗菌剤が効かない薬剤耐性（AMR）の問題は、「サイレント・パンデミック」とも呼ばれ、国連総会やG7サミットなどで取り上げられるなど、世界的な最重要課題の一つとなっています。世界保健機関（WHO）は、2015年に人・動物・環境分野で関係者が連携・協力する「ワンヘルス・アプローチ」の考え方の下で実施すべき薬剤耐性に関するグローバルアクションプランを示し、これを受け、わが国では、2016年に「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2016-2020」が策定されました。この中で、動物医薬品検査所は動物分野における中心的役割を担う基幹検査機関として位置付けられており、これまで1999年に開始された「動物由来薬剤耐性菌モニタリング」（JVARM）による動向調査等の充実・強化等を中心となって取り組んできました。

この度、令和5年10月1日に、動物医薬品検査所検査第二部のAMR担当部署である「安全性検査第1領域」の名称を変更し、「動物分野AMRセンター」（英名：Veterinary AMR Center）として新たにスタートしました。（https://www.maff.go.jp/nval/yakuzai/yakuzai_p1.html 動物医薬品検査所ホームページ参照）

p1.html 動物医薬品検査所ホームページ参照）

この名称変更により、国内外でのプレゼンスを高めつつ、令和5年4月に策定された第2期アクションプランである「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン2023-2027」に基づくAMRに関する各種取組をより一層推進していくこととしています。

動物分野AMRセンターは、動物分野におけるAMR対策に不可欠な以下の取組を一元的に担い、AMRの拡大抑制のための施策に効果的につなげ、人医療や獣医療、食品衛生等への悪影響防止を図ることを使命としています。

- (1) 動物分野の動向調査・監視の継続的かつ確実な実施及び人医療分野等と連携したワンヘルスの取組
- (2) 動向調査・監視により収集・蓄積された知見を解析・評価し、抗菌剤の慎重使用や抗菌剤に頼らない畜水産物の生産の実現のための実効性のあるリスク管理措置の科学的根拠の提示や普及啓発のための情報発信
- (3) 国際獣疫事務局（WOAH）コラボレーティングセンターとして国際機関と連携したアジア地域の対策強化のための国際協力

薬剤耐性対策を推進するためには、獣医療現場での抗菌剤の適正かつ慎重な使用等、獣医師の皆様を始めとする全ての関係者が一丸となって取り組んでいくことが不可欠ですので、より一層のご理解ご協力をお願いします。

動物分野 AMR センター（Veterinary AMR Center）ロゴマーク



モチーフは耐性菌（耐性遺伝子）の関係を示す Minimum Spanning Tree のイメージ図で、これに当センターが動物分野 AMR の日本の中心となって対策を牽引していくという意味を込めています。

また、モチーフを囲む菱形はヒト、動物、環境、食品のワンヘルスを表しています。